

定款変更に関するお知らせ

平成 30 年 3 月 24 日

株式会社 本間武男
代表取締役社長 本 間 誠
恵庭市島松仲町 2 丁目 4 番 8 号
TEL/FAX 0123-37-3081 担当眞藤

弊社は平成 30 年 3 月 1 日に開催しました臨時株主総会にて「取締役の追加」と「定款の事業目的の変更」を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 取締役の追加と定款の事業目的変更の理由

旧定款の事業目的は弊社設立時の平成 3 年より一度も見直しがされておらず状況や時代に合った事業計画を行うために役員を追加し目的を変更しました。

2. 新しい取締役 1 名 眞藤 いずみ 平成 30 年 3 月 1 日就任

3. 事業目的変更の内容

旧定款	変更後の新しい定款
1. 絵画、彫刻の制作および販売	1. 版画、絵画、彫刻の販売
2. 展示会の企画、立案及び設営の請負	2. ギャラリーの運営およびイベントの企画、制作
3. 骨董品の販売	3. 物語の構想、執筆、出版および教育コンテンツ開発
4. 商業デザイン、工業デザインの企画及び制作並びにその販売	4. 動物愛護、動物福祉に関わる社会的事業
5. 食品の販売	5. まちの安心安全と市民の暮らしを守る社会的事業
6. 映画、広告写真の制作並びにそれに附帯する作業機器の販売	6. 愛国事業を通じて地域間交流および国際交流を推進するソーシャル・キャピタルの構築
7. 建築設計並びに建築工事の請負	
8. 不動産の売買、斡旋及び管理	
9. 広告代理店業	

10. 絵画、彫刻、デザイン教室の経営 11. 種苗の仕入れ販売及び造園工事の請負 12. 美術館の営業 13. 前各号に付帯する一切の業務	7. 前各号に付帯する一切の業務
---	------------------

以上